

# **令和 3 年度宮崎県計画に関する 事後評価**

**令和 5 年11月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

令和3年度宮崎県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 18,896千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図り、回復期病床への転換を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年)</li> <li>・地域医療構想において不足とされる回復期病床数の確保 2,165床(2019年)→2,250床(2022年)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標(達成値)	相談紹介件数 285件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の平均在院日数 39.3日(2020年) ※入院年に令和と平成を誤って記入されているものがある可能性があるため注意を要すると厚生労働省から示されている。</li> </ul> <p>3年ごとの統計のため2022年の数値が観察できず、かつ2020年の数値は注意を要すると示されている。代替的指標として、相談紹介件数285件のうち歯科医療機関につないだ件数が284件あることから、適切な口腔ケアの実施につながっているものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想において不足とされる回復期病床数の確保 2,272床(2022年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関</p>	

	<p>の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。</p>
その他	<p>総事業費</p> <p>R03 : 9,569千円(基金9,569千円、その他0千円)</p> <p>R04 : 9,327千円(基金9,327千円、その他0千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 23,177千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）小児科の平均在院日数 18.3日（2018年）→18.2日以下（2022年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援施設数：8施設	
アウトプット指標（達成値）	支援施設数：4施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 10.9日（2022年）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標について達成することができ、身近な地域で医療や在宅サービスが利用できる体制が少しずつ整備されてきていることも要因であると考えられるが、今後も事業を継続しながら傾向を確認していく必要がある。 また、アウトプット指標の達成値は、4施設であり、目標未達成であったが、支援を希望する医療機関や障害福祉サービス事業所にはすべて支援ができた。 この事業がインセンティブになり、医療的ケアが必要な子を持つ保護者にとって必要な医療型短期入所を行う医療機関もでてきているため、引き続き、事業を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。</p>	
その他	<p>総事業費 R03：13,524千円（基金9,225千円、その他4,299千円） R04：9,653千円（基金8,744千円、その他909千円）</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 162,773 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	・介護療養型医療施設からの転換 288床（10カ所）	
	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
整備予定施設等		
・介護療養型医療施設からの転換 288床（10カ所）		
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 131床（4カ所） → 244床（7カ所） 【令和4年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 244床（7カ所） → 339床（10カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 <b>（2）事業の効率性</b> 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。	
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R3：83,239千円、R4：79,534千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,713,760千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) ・当該補助対象看護師等養成所卒業生の県内就業率 70%以上(2021年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数 16校	
アウトプット指標（達成値）	対象施設数 16校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 21,464人(2020年)</p> <p>看護職員の県内就業者数／修了者延べ人数 は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、現在未確定となっている。そのため、代替指標として、もう一つのアウトカム指標である令和4年度の当該補助対象看護師等養成所卒業生の県内就職者数を用いると、373人(70%)である。また、看護師国家試験及び准看護師試験合格率は99.2%であり、県内就業者数の増加に寄与していると考ええる。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考ええる。</p>	
その他	<p>総事業費</p> <p>R03：1,514,030千円(基金218,995千円、その他1,295,035千円)</p> <p>R04：199,730千円(基金29,753千円、その他169,976千円)</p> <p>※H30、R02基金と按分</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 81,477 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所数	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数 101 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (1) 事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R4 実績：R3 基金分(69,876 千円)+R4 基金分 (28,471 千円) =98,347 千円 ※R3 基金充当額 [R3 年度分]11,601 千円 [R4 年度分]69,876 千円 計 81,477 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護サービス継続支援事業	【総事業費】 150,126 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできるだけ小さくしていく必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナ発生事業所等でのサービスの継続	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①補助実施事業所・施設等数 ②応援派遣候補者登録数	
アウトプット指標(達成値)	① 補助実施事業所・施設等数 324 事業所 ② 応援派遣候補者登録数 40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：廃止事業所数：R3 37 事業所→R4 34 事業所	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。 (2) 事業の効率性 コロナ終息後に申請を行うため、事業所が申請と実績報告と2度手続が必要となることから、終息後に申請兼実績報告を行えるよう、申請方法を見直す。	
その他	R4 実績：R3 基金分(71,634 千円)+R4 基金分(332,678 千円) =404,312 千円 ※R3 基金の充当額[R3 年度分]78,492 千円、[R4 年度分]71,634 千円、計 150,126 千円	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 150,590千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 55% (2023年) ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 10% (2023年) ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関 (2022年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 6 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 51% (2019年) → 56.3% (2022年) ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合 17% (2019年) → 13.4% (2022年) ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 4 医療機関 (2022年)  (1) 事業の有効性 医師の労働時間削減計画を策定した4医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。令和5年度以降も事業を継続し、最終的なアウトプット指標 (労働時間短縮に向けた体制整備への支援数6医療機関) の達成を目指す。  (2) 事業の効率性 月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。	

その他	<p>総事業費</p> <p>R04：150,590千円(基金49,086千円、その他101,504千円)</p> <p>補助を予定していた医療機関において、新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったことにより、目標値が達成できなかった。</p> <p>令和6年度の医師の時間外労働上限規制に向け、引き続き、過酷な勤務環境となっている医療機関を積極的に支援する必要がある。</p>
-----	--